

令和4年度 本部活動報告

令和4年

- 3/ 9 (水) 第1回常置委員会 (三役決め)
- 4/11 (月)
- ~4/15 (金) あいさつ運動
- 4/23 (土) PTA 総会 (書面議決)
- 4/14 (木) 第1回こども会連絡会
- 5/12 (木) いきいき青葉区推進協議会総会 (欠席)
- 5/24 (火) 第1回役員会
- 6/ 9 (木) 学校施設開放運営委員会
- 6/17 (金) 子ども会助成金支給
- 6/18 (土) 運動会
- 6/22 (水) 第1回開校150周年記念事業実行委員会
- 6/23 (木) 学校関係者評価委員会・学校運営協議会設立に向けて
- 6/25 (土) 上杉夏まつり実行委員会 (副会長)
- 7/ 8 (金) 児童活動助成金支給
- 7/27 (水) 第1回かみすぎねっと幹事会
- 7/29 (金) 学校保健委員会 →中止
- 8/25 (木)
- ~8/26 (金) あいさつ運動
- 8/30 (火) 第2回開校150周年記念事業実行委員会
- 9/ 7 (水) 仙台の教育を語る会 (副会長)
- 10/ 5 (火) 会計中間監査
- 10/21 (金) 第2回役員会
- 10/21 (金) 第3回開校150周年記念事業実行委員会
- 11/13 (日) PTA フェスティバル

令和5年

- 1/10 (火)
- ～1/11 (水) あいさつ運動
- 1/17 (火) 第4回開校150周年記念事業実行委員会
- 2/ 3 (金) 学校運営協議会兼学校関係者評価委員会 (会長)
- 2/ 9 (木) 児童活動助成金追加支給
- 2/15 (水) 第2回かみすぎねっと幹事会 (会長)
- 2/20 (月) 学校施設開放運営委員会 (副会長)
- 2/21 (火) 第2回子ども会連絡会 (副会長)
子ども会助成金追加支給
- 3/ 6 (月) 卒業生対象中間会計監査
- 3/ 8 (水) 第3回役員会
第1回常置委員会 (三役決め)
第5回開校150周年記念事業実行委員会
- 3/17 (金) 卒業式 (会長)
- 4/13 (木) 令和4年度会計決算監査

—随時—

- ・次年度常置委員発足準備
- ・卒業記念品準備
- ・新入生用準備 (ネームホルダー・PTA 登録カード関係)
- ・次年度予算案作成
- ・総会資料作成

《令和5年度の活動予定》

- ・4/10 (月) 入学式 (会長)
- ・4/11 (火)
～4/12 (水) あいさつ運動
- ・6/30 (金) 開校150周年記念式典・祝賀会
- ・役員会3回予定

学年委員会 活動報告書

令和5年3月8日

学年委員会

活動日	活動内容
5月11日	第一回学年委員会（インクカートリッジ整理・PTA活動登録カード整理）
5月16日	生協柏木店様へ挨拶状持参
5月18日	常置委員係へ「ベルマーク整理のご案内」配布
5月24日	第一回PTA役員会出席（三役）
5月31日	奉仕委員会担当の先生と打ち合わせ（今後の子供の活動内容確認・不足備品提供・購入品の相談）
6月10日	全校生徒へ「ベルマークのチラシ・ベルマーク収集のお願い」配布
6月24日	実家庭へ「ウェブベルマークのチラシ・ウェブベルマーク利用登録のお願い」配布
7月7日	常置委員係へ「第一回ベルマーク整理のご案内」配布
9月7日	第一回ベルマーク整理（常置委員係・三役）
9月8日	インクカートリッジ発送
10月13日	ベルマーク発送
10月21日	第二回PTA役員会出席（三役）
10月27日・28日	ベルマークの注文品選定と発注
11月15日	「ウェブベルマーク登録のお願いと奉仕委員活動報告」を実家庭に配布
11月15日・24日・ 12月9日・14日	来年度の常置委員選出準備のためPTA活動登録カードの精査・整理（三役）
11月24日	ベルマークの注文品到着、現物確認、受取書類発送
12月22日	PTA活動登録カード配布
1月20日	インクカートリッジ整理（三役）
1月23日・2月9日	ベルマーク整理（三役）
3月1日	生協柏木店様へ御礼状持参
3月8日	第三回PTA役員会出席（三役）

『活動を通じて』 今年度は奉仕委員会と連携し、ベルマーク整理を行いました。

ベルマークの注文品の選定にあたっては、生徒がアンケートを実施して品物を決めました。

子供たちにとってベルマーク回収活動がより身近に感じられたのではないかと考えております。

来年度以降は、ウェブベルマークの登録者数の増加が課題ではないかと思っております。

広報委員会 活動報告書

2023年3月8日
広報委員会

活動日・活動内容	
5月24日	第一回広報委員会 fromハート毛馬内さまと広報誌152号・153号打合せ・請求書関係打合せ 各号役割分担決定、先生方へのアンケート製作・配布、職員写真撮影
5月26日	自転車安全教室（写真撮影）
5月27日	入稿
6月10日	152号初稿受け取り 校正確認作業
6月15日	152号・職員アンケート、写真受け取り、fromハート毛馬内さまに152号初稿戻し
6月18日	運動会取材（写真撮影）
6月21日	152号二稿受け取り
6月27日	三稿受け取り確認
6月29日	校了
7月12日	152号納品、配布準備
7月13日	「平和について学ぼう」取材（写真撮影）
9月1日	給食試食会取材（写真撮影）
9月21日	PTAフェスティバル打合せ、～10/7 PTAフェスティバル担当にて記事作成、編集
9月22日	「盲導犬キャラバン」取材（写真撮影）
9月30日	「うぶごえ座」取材（写真撮影）、使用素材の確認（PTAフェスティバル担当）
10月6日	チャネット様コメント受け取り（PTAフェスティバル担当）
10月7日	PTAフェスティバル担当にて記事作成、編集
10月8日	PTAフェスティバル内容確認（学校・本部・チャネット様・広報三役）
10月21日	第2回PTA役員会出席
11月2日	ALSOK 安心教室取材（写真撮影）
11月4日	消防局救命講習取材（写真撮影）
11月8日	fromハート毛馬内様と広報誌153号打ち合わせ
11月10日・11日	学習発表会取材（写真撮影）
12月9日	学校回覧 使用写真確認依頼回収
1月16日	広報誌153号初稿入稿
1月20日	学校回覧回収
1月25日	広報誌153号初稿戻し
2月1日	広報誌153号二稿戻し
2月7日	学校回覧回収
2月15日	学校回覧回収・広報誌153号三稿戻し
2月16日	広報誌153号校了
3月8日	第三回役員会出席

◆ 令和4年度 研修委員会 活動報告書 ◆

2023年3月8日

研修委員会

活動日		活動内容
3月 9日 (水)	委員会	第1回 研修委員会 三役の決定・全体で自己紹介 (新2年生~新6年生)
5月24日 (火)	役員会	第1回 本部役員会への出席 (三役)
5月24日 (火)	委員会	第2回 研修委員会 1年生も加わっての顔合わせ・研修委員の活動についての説明 学年ごとにリーダー、会計係の選出
6月	各学年	各学年の主任の先生と打ち合わせ (研修の日程や内容について検討)
7月13日 (水)	学年行事	6学年研修「平和について学ぼう」(講師の先生のお話とコンサート)
7月15日 (金)	委員会	第3回 研修委員会 全体会にて各学年の進捗状況の確認、情報交換 学年ごとに研修会の計画や準備、まとめ (6年生)
7月 中旬	三役	リサイクル品 (体操着) を整理するための棚の設置、整理 (PTA 室)
9月 1日 (木)	学年行事	1 学年「給食試食会」(保護者対象)
9月 中旬~ 10月4日	三役	リサイクル品(体操着)の配布・収集についてうち合わせ→10/4(火)の授業参観の時間帯に PTA 室前にて開催することを決定。当日は、都合がつく研修委員が準備、対応、片付け等を行う。
9月 中旬	三役	「リサイクルだより」の作成、配布の依頼
9月中旬~ 10月初旬	各学年	既に終了した学年行事の報告書作成、ファイリング
9月22日 (木)	学年行事	3学年研修「盲導犬キャラバン」
9月30日 (金)	学年行事	4 学年研修「うぶごえ座~いのちの授業」
10月 4日 (金)	委員会行事	リサイクル品 (体操着) の配布・収集 (9:00~12:00) 準備は8:00~、片付けは12:30まで
10月21日 (金)	役員会	第2回 本部役員会出席 (三役)

11月22日(火)	学年行事	2学年研修「ALSOK あんしん教室」
11月29日(火)	学年行事	5学年研修「仙台市消防局小学生対象救命講習」
12月	各学年	終了した学年行事の報告書作成、ファイリング
2月 3日(金)	委員会	第4回 研修委員会 各学年の研修の報告と今年度の活動の振り返り
3月 8日(水)	役員会	第3回 本部役員会出席(三役)
3月	三役	リサイクル品(体操着)提供のお願い(学校の連絡メールにて送信していただく。)

以上

令和4年度 健全育成委員会活動報告

月	活 動 内 容
3月	9日 第1回健全育成委員会
5月	25日 第1回PTA役員会出席（三役）
6月	10日 第2回健全育成委員会 学区内パトロール① 23日 第3回健全育成委員会 25日 上杉地区夏祭り開催打合せ（三役）
7月	8日 学区内パトロール② 12日頃 「こども110番の家」あいさつまわり（依頼） 30日 上杉地区夏祭り開催打合せ（三役）
8月	3日 上杉山中学区健全育成総会（三役） 21日 上杉地区夏祭り ゴミステーション管理
9月	9日 第4回健全育成委員会 中止により書類配布 学区内パトロール③
10月	14日 学区内パトロール④ 21日 第2回PTA役員会出席（三役）
11月	18日 学区内パトロール⑤
12月	9日 学区内パトロール⑥
1月	13日 学区内パトロール⑦
2月	10日 第5回健全育成委員会 学区内パトロール⑧ 中止により各自登校ルートのパトロールを実施
3月	8日 第3回PTA役員会出席（三役） 10日 学区内パトロール⑨ 13日頃 「こども110番の家」あいさつまわり（御礼）

＜令和4年度 子ども会連絡会活動報告＞

学期	月	活 動 内 容
一 学 期	4月	14日 第1回子ども会連絡会 <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度年間計画並びに活動内容について ・子ども会活動助成金申請について(PTA 本部より)
	5月	24日 第1回PTA 役員会出席 (幹事)
	6月	17日 第2回子ども会連絡会 ※中止 子ども会活動助成金受領
	7月	27日 「かみすぎねっと」 幹事会出席 (幹事)
二 学 期	1月	13日 子ども会活動助成金追加申請締め切り
	2月	15日 「かみすぎねっと」 幹事会出席 (幹事) 21日 第3回子ども会連絡会 <ul style="list-style-type: none"> ・新年度子ども会連絡会役員名簿提出 ・今年度の総括、反省 ・150周年記念事業について (PTA 本部より) ・PTA 室及び印刷機の使用方法について (PTA 本部より) ・新年度幹事選出 子ども会活動追加助成金受領
	3月	8日 第3回PTA 役員会出席 (幹事)

令和5年度 仙台市PTA協議会会費について

年間会費は実家庭につき1000円です

仙台市PTA協議会は、187の単位PTAが力を合わせて子どもたちの健康と豊かな心を育み、安全・安心な学校生活を過ごせるよう活動しています。これからも会員の皆様の温かいご支援とご協力、並びに会費の納入につきましてお願い申し上げます。

会費の使い道は
大きく2つ

活動費

運営費(予算の29%程度支出)

事業費(予算の18%程度支出)

傷害補償制度(予算の53%支出)
夏休みプール開放保険料含む

市P協の各種事業活動

大きな6つの柱があります

イベント

- ・仙台市PTA
フェスティバル
- ・「守ろう大切な命」
ポスターコンクール
- ・三行詩コンクール等

研修

- ・PTA会長研修会
- ・校長・PTA会長教育研
修会
- ・日本PTA中2国内研修
事業 等

表彰

- ・優良PTA団体・個人の
表彰
- ・広報紙コンクール表彰
- ・篤行・善行児童生徒表彰
等

支援

- ・子どもたちの七夕飾りづ
くり「復興プロジェクト」
支援
- ・小学校陸上記録会・中学校
総合体育大会支援

交流

- ・市内各区PTA連合会と
の連携
- ・日本PTA・東北PTA・
政令指定都市PTAとの
連携等

提言

- ・仙台市教育委員会へ、各
単位PTAからの要望を
区P連がまとめて「要望
書」の提出等

傷害補償制度

仙台市PTA協議会の傷害補償制度は、全国的にも手続きが大変簡略された優れた制度です。

ケガをされた場合は直接保険会社へ電話1本でOKです

2023年 仙台市PTA協議会

傷害補償制度のご案内

仙台市PTA協議会は、児童生徒の心身ともに健やかな成長と、PTA会員が安心してPTA活動ができることを心から願っています。日常生活やPTA活動における傷害事故・賠償トラブル等は全く予想ができず、思いがけないところで起こります。このような事故に対してPTA会員の皆様に、以下の補償を提供しています。なお、保険料はPTA協議会会費1,000円に含まれておりますので、保険料だけの集金はございません。


*「傷害補償制度」とは、学校契約団体傷害保険・PTA団体傷害保険・PTA賠償責任保険の総称です。

補償する主な例

児童生徒

☆学校管理下外で起きた傷害による治療・死亡に対して保険金の請求ができます。

- ・家庭内でのケガ
- ・公園などで遊んでいるケガ
- ・スポーツをしているケガ
- ・PTA活動に参加してのケガ
- ・登校、下校中のケガ
- ・外来の手術 ……等



PTA会員

☆PTA主催（共催）の行事に参加、活動中の傷害による治療・死亡に対する補償、活動に伴い発生した管理者としての賠償責任を負担することで生じる賠償金を補償しています。

- ・PTA主催のスポーツ大会でケガをした
- ・PTA会議・総会中にケガを負った（往復途上含）
- ・地域の草刈活動中に近所のお宅の一部を破損した
- ・PTA会議で弁当による食中毒
- ・プール開放時に熱中症 ……等

保険期間：2023年4月1日～2024年4月1日

※通院は90日限度・入院通院合算で180日限度となります。

対象者ならびに条件		補償項目	保険金額（補償限度額）	補償内容ならびに特記事項	
I 児童・生徒 証券番号 Y183656212	学校管理下外	死亡・後遺障害	65万円	後遺障害については、障害の程度により保険金額の4%～100%をお支払いします。	
		入院日額	900円	事故発生から180日以内で治療期間8日間以上の場合に1日目から補償（180日限度）	
		手術	4,500円～9,000円	事故発生日から180日以内の入院中の手術は入院日額の10倍、外来の手術は入院日額の5倍の金額をお支払いします。	
		通院日額	600円	事故発生から180日以内で治療期間8日間以上の場合に1日目から補償（90日限度）	
II PTA会員（児童・生徒）※1 証券番号 Y183657093	PTA行事参加中 ※2 プール開放事業を含む	死亡・後遺障害	※3 300万円（365万円）	後遺障害については、障害の程度により保険金額の4%～100%お支払いします。	
		入院日額	3,000円（3,900円）	事故発生から180日以内で治療期間1日目から補償（180日限度）	
		手術	※3 1.5～3万円（1.95～3.9万円）	事故発生日から180日以内の入院中の手術は入院日額の10倍、外来の手術は入院日額の5倍の金額をお支払いします。	
		通院日額	※3 2,000円（2,600円）	事故発生から180日以内で治療期間1日目から補償（90日限度）	
III PTA会員※1 証券番号 Y183623586	PTA行事参加中	賠償	対人	1億円 / 1事故10億円	PTA活動において第三者への賠償責任を負った場合に各種費用をお支払いいたします。 ・自己負担として対人・対物について1,000円・借用物について5,000円を適用します。 ・自動車の所有、使用または管理に起因する賠償責任はお支払いできません。
			対物	500万円	
			借用物	10万円 / 期間中500万円	

※1 上記Ⅱ、Ⅲ「PTA会員」とは、児童・生徒および両親の他に、同居の親族の方、PTA行事への参加が事前にPTAにより認められた方も含みます。

※2 プール開放中に関して、児童・生徒およびPTA会員の傷害補償制度は、上記Ⅱ、Ⅲ「PTA行事参加中」となります。

※3 カッコ内の保険金額は、PTA活動中の児童・生徒に関わる治療期間が8日以上の場合の保険金額です（治療期間が8日以上の場合には、I学校管理下外補償と合算した金額となるためです）。治療期間が7日以内の場合には、児童・生徒についてもⅡPTA会員と同額の補償となります。

事故が発生したら（3つのご連絡方法から選択して下さい）

※ 事故連絡の方法①～③いずれの場合でも、必ず“契約者名：仙台市PTA協議会”とお申し出ください。
※ ②③の場合、「ご連絡事項」の欄に連絡先ご住所を必ず入力ください。

①事故が発生したら、保護者の方が下記事故受付センター（東京海上日動安心110番）へお電話にて事故報告をしてください。その後、保険会社よりご連絡差し上げ、お手続きを進めさせていただきます。

②インターネット事故連絡

「東京海上日動 事故受付」と検索、東京海上日動HPよりインターネット事故受付が可能です。

③右記QRからの事故連絡

*ご使用のパソコン・スマートフォン等によってはアクセスできない場合があります。

*所定のお手続き完了後に、ご指定いただいた口座に保険金をお支払いいたします。また、事故に係わる情報につきましては所属の学校と情報共有させていただきます。



QRコード

東京海上日動火災保険株式会社

〈非幹事保険会社〉損害保険ジャパン株式会社
AIG損害保険株式会社

■事故受付センター（事故報告はこちらへ）：TEL 0120-720-110
【受付時間】24時間365日

■取扱営業店：東京海上日動火災保険(株)仙台支店 仙台中央支社 TEL:022-225-6540
■取扱代理店：ファイナンシャルアライアンス(株) 仙台支店 TEL:022-796-0781

自転車条例対応

仙台市では自転車保険加入が義務づけられています。
仙台っ子を24時間安心補償で見守ります

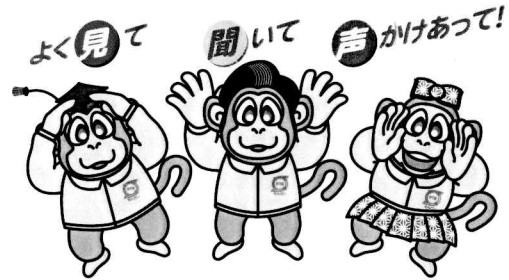
仙台市PTA協議会
推薦

団体総合生活保険

杜の都 こども総合保険

自転車条例とは

(仙台市自転車の安全利用に関する条例)
2019年1月1日より施行された条例であり、道路交通法を守ることはもちろんヘルメットの着用に努めることや、**2019年4月1日からは自転車損害賠償責任保険等の加入義務を定めています。**



例えば…こんなときにお役にたちます!

賠償事故

自転車で歩行者にケガをさせてしまった



示談交渉サービス付
(日本国内のみ)

車の窓ガラスを破損してしまった



商品を破損してしまった



もしも自転車事故で加害者になったら…
高額賠償事例 賠償額9,521万円
(神戸地裁平成25年7月判決)
男子小学生が夜間、自転車帰宅途中に歩行者の女性と正面衝突。
女性は頭がい骨骨折等で意識が戻らず、監督責任を問われた母親に賠償命令。

お子様のおケガ

24時間補償!

自転車でこころんできガをしてしまった

地震でも!

熱中症でも!

食中毒でも!

犬にかまれてケガをしてしまった



<新設! 弁護士費用等補償特約 付帯プラン>

他人からケガを負わされたり物を壊された場合に加え、名誉・プライバシーの侵害、痴漢・ストーカー行為、いじめ・嫌がらせ等(人格権侵害等)により精神的苦痛を被った場合の弁護士費用や法律相談費用を補償いたします!

※ご契約にあたっては学校からお配りする「パンフレット・重要事項説明書」を必ずお読みください。

「杜の都こども総合保険」なら…

POINT

1

団体割引20%適用により一般でご加入するよりも割安です!

POINT

2

傷害補償制度と同時に報告・請求(One Stop サービス)が可能!

● 募集時期: 2023年4月~5月に学校PTAを通じて案内配布

● 保険期間: 2023年6月1日午後4時~2024年6月1日

■ 引受保険会社(幹事): 東京海上日動火災保険(株)

■ 引受保険会社(非幹事): 損害保険ジャパン(株)
AIG損害保険(株)

【取扱営業店】

東京海上日動火災保険(株) 仙台支店 仙台中央支社

TEL: 022-225-6540

【取扱代理店】

ファイナンシャルアライアンス(株) 仙台支店

TEL: 022-796-0781



仙台市PTA協議会